

第2次とよかわ文化芸術創造プラン（案）の意見募集結果と市の考え方

提出された意見等の要旨、意見等に対する市の考え方は次のとおりです。

なお、提出された意見等は公表が原則ですが、本案件と関係のない意見、単に賛否の結論だけを示した意見、第三者を誹謗中傷する意見等については、その要旨及び市の考え方は示しません。

項目：プランの策定に関すること

No.	意見等の要旨	市の考え方
1	このプランの検討過程と承認者を明確にすべきと考える。	ご意見を踏まえ、第5章 資料編に策定の経過を追加させていただきます。

項目：基本方針に関すること

No.	意見等の要旨	市の考え方
2	P17 「多様な分野の市民や団体、企業や学校と協力・連携し、文化芸術の社会的・経済的活用を他分野に活用していきます」とあるが、経済的活用とは必ずしも必要なことか。	文化芸術の施策は他の分野との連携が課題となっており、観光、産業などの分野との連携により経済効果も期待されます。地域の活性化やにぎわい創出にもつながるため、文化芸術の経済的活用は必要であると考えます。

項目：国の動向に関すること

No.	意見等の要旨	市の考え方
3	P5 国の動向 「文化で利益をあげる」ことは結果としてそうなることはあっても目的にしてはいけないと思う。地方自治体の目的は「住民福祉の増進を図る」ことが基本である。	本プランでは文化で利益をあげることを目的とはしておりません。

項目：文化施設に関すること

No.	意見等の要旨	市の考え方
4	P1 策定の目的 上段から中段の状況からの計画(案)各文化施設の特徴や機能を損なわないとは、優れた音響を誇るホールはクラシック音楽の拠点は、どうするのか。	豊川市公共施設適正配置計画改訂版で示されているように、施設の老朽化によりに多額の維持更新費が見込まれており、公共施設の総量縮減と計画的な維持保全による長寿命化に取り組む必要があります。
5	P8 市の動向①では「文化施設の適正な管理運営・新文化会館の整備」、②ではファシリティマネジメントによる「統廃合・複合化の推進による保有施設総量の適正化」等の記述があり、市の旧町3文化ホールの廃止・新文化会館建設方針に基づく計画であることを述べているが、市民から出された計画ではな	また、「豊川市公共施設等総合管理計画」において、それぞれのホールの特徴や重複する機能等について新文化会館へ集約する機能を検討し、総量縮減を推進することや、文化会館及びその他文化会館施設については、大規模改修・改築・設備更新は実施せず、施設の機能を損なわない最小限の範囲で修繕等を実

	い。P13 の市民意識調査では活動場所の確保・活動成果の発表場所の確保が前回のプラン作成調査時よりも大きな課題になっている。旧町3ホールの廃止ではなく存続こそ求められており、この願いに沿ったプランをつくるべきではないか。	施するものとしています。 また、機能集約後の各文化施設については、余剰スペース活用として他用途の施設との複合化や、用途転用等を検討することとなっております。 機能集約後の施設の在り方については、今後検討していきます。ご意見については参考とさせていただきます。
6	P13 ②活動の課題・支援ニーズについて、『行政に希望する支援としては、「活動場所の確保」が約45%と多くなっています。』について、現状の施設では場所が不足しているということではないか。大規模なホールの場合、利用料も高額になり、多数の来場者が見込めなければ、開催することが困難になる。300~500人規模のホールは、来場者も呼びこみやすく、開催する側のニーズが高いと思う。	
7	P17 「このような取り組みの実現に向けて、文化施設を中心とした文化芸術環境を整備していきます。」とありますが、これは、新文化会館を建設し、旧3町の文化施設(小坂井、音羽、御津)を廃止するということか。	
8	まだまだ使える旧町文化会館を修繕しつつ大事に使い、豊川文化会館機能を必要最小限に改築することが市民の願いに沿った方法と考える。	
9	八幡の工場跡地に大型文化会館を造成するという話を聞いている。そこに豊橋や岡崎のように、カフェや飲食スペースがあり、21時まで利用できる図書館を併設してはどうか。	
10	新文化会館の建設とあるが、建設すると文化芸術にふれる機会が増えるのか。そもそも文化芸術にふれる機会のない人は、新しい建物が出来ても行動は変わらないと考える。新しい建物になって料金が上がったなら、むしろもっとふれる事が無くなると思う。	
11	各地域の施設の統廃合は、むしろ文化芸術にふれる機会を減らす方向の施策では無いか。投資金額と効果についての記載が無かったので、記載すべきと考える。	本プランは文化施設の統廃合を検討するものではなく、主として文化芸術の施策に関するプランとなっております。

項目：取り組みに関すること

No.	意見等の要旨	市の考え方
12	P5 本プラン案をめぐる国の動向として、平成29年の「文化芸術基本法」の改正・平成30年の「文化芸術推進計画」の策定があげられている。この背景には「世界で一番企業が活躍しやすい国」に向け地方をつくりかえ、大企業の「稼ぐ力」のために住民の生活と権利を守ってきた規制の緩和や撤廃をおしつけるねらいがあり、本プラン案はその流れに沿ったものである。 本市が市民の文化芸術を享受し創造する活動を積極的に支え広げようとしていた第1	本プランは現行のプランを踏襲するかたちとなっており、大きく異なっているとは考えておりません。また、P9, 10に記載のあるとおり、過去10年間の取り組みを検証しつつ、主として今後10年の取り組み等について策定するものであります。

	次のプランとは大きく異なっている。国の動向・財政誘導に沿うのではなく、これまでのプランに沿って築き上げた市民の文化芸術創造の力を高めるよう、前プランの到達と総括を真剣に行って欲しい。「10年間の取り組みの到達点」がわずか1枚(P9.10)でいいのか。	
13	P20 「文化施設や公共施設でのロビーコンサートや、商業施設における公演や」とありますが、商業施設とは、イオンモール等のことか？商業施設での開催にあたる利用料がどれくらい必要なのか、利用条件等、様々なことが不明瞭である。	商業施設における公演等につきましては市内の様々な商業施設を想定しております。利用料につきましては、過去に無料で実施させていただいている施設もあり、利用条件等も含め、施設によって相違があるものと考えております。
14	建物に何十億と使うくらいなら、年に一回でも無料で文化芸術にふれる事が出来る様に、市が助成する方が効果があると思う。助成については、これまでの慣習に捉われず、幅広く定義すべきと考える。(ポップ、ロック、漫才など)	ご意見につきましては、参考とさせていただきます。
15	障害者の芸術参加を促進する事業に豊川市独自でも取り組むことを願う。展示できる場所を確保し、作品を受け入れられるよう、展示に門戸を開くこと。作品作りを奨励すること。芸術を味わうことの中には草の根レベルの作品作りを支えることも必要になってくると思う。	本プランでは、あらゆる市民が文化芸術に触れる機会の創出に取り組むこととしております。障害の有無に関わらず、市民誰もが等しく文化芸術に関わることができる環境づくりに努めていきます。

項目：センター機能に関すること

No.	意見等の要旨	市の考え方
16	文化コーディネーターは、センター機能の課題「●場所(拠点)」をみると、新文化会館に常駐することが予定されているのではないのか。	新文化会館の整備に関わらず、センター機能を拡充させるためには、文化コーディネーターの拠点を確保することが重要です。常駐する場所については今後検討していきます。
17	P27.28.29 P8の市の動向が、何か外からの力によって変えられていくような危惧を抱く。「身の丈にあわない」文化会館を作ってしまうことから始まる。一時はにぎわいを作って活性化するように見えるが、利益がなくなれば撤退するような力によって変えられ、あと始末を市民がやることはさけてほしい。	P27.28.29 につきましては主に基本方針である「すすめる」について記載しており、新文化会館の整備についての検討ではありません。ご意見については参考とさせていただきます。
18	P28.29 「センター機能」とは、それをどこかの企業に委託するのか。	センター機能につきましては、様々な手法が考えられますが、その中で今後検討していきます。
19	P29 基本方針5「進める」の「(2)センター機能の拡充 ③センター機能の実現に向けた4つの課題」では、センター機能に専従的に取り組む人材(文化コーディネーター)の確保を課題としている。文化コーディネーターにはこれまでと違い、「文化団体と他分野の市民団体・企業等を連携させていくことが求められる」とある。このことはP17基本方針3「つなぐ」で「多様な分野の市民や団体、企業や学校と協力・連携し、文化芸術の社会	センター機能につきましては、平成24年3月に策定した「とよかわ文化芸術創造プラン」でも「観光、福祉、教育等、異なる分野との連携、民間企業との連携、広域的な連携を図る」としてしております。本プランにおいてはその拡充を図ることとしており、文化芸術を観光など経済振興分野への活用特に重点を置くものではありません。

	<p>的・経済的活用を他分野に活用していきます」とあり、文化芸術を観光など経済振興分野への活用に重点を置く考えへの転換があるのではないか。</p>	
20	<p>P30.31 2027年に新文化会館が完成して運営を始めるプランになっているが、今の文化会館はあと5年しか使用できない建物なのか。また旧町の文化会館はなくさないでいただきたい。</p>	<p>P30.31はセンター機能の拡充に関するスケジュールや本プランの進捗管理を示したものであり、新文化会館の建設スケジュール等を示したものではありません。</p>
21	<p>「●資金」においては(企業版)ふるさと納税制度の活用が記述されている。文化コーディネーターは、ふるさと納税応募企業から派遣されることは全くないといえるのか。(企業版)ふるさと納税を使うべきではないと思う。</p>	<p>文化コーディネーターの選定方法は現在決定しておりませんので、今後検討していきます。なお、文化コーディネーターの選定について納税企業を優遇することはありません。ご意見については参考とさせていただきます。</p>
22	<p>P29 「(企業版)ふるさと納税制度の活用」とあるが、その制度を活用した企業からの人材の登用があるのか。</p>	